

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業理念、ビジョン、ミッションを従業員交えて半年かけて構築し、新たな行動指針を作成し全体に共有している。毎朝の朝礼時に唱和している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令厳守はビジョンの中にうたっており、毎日の朝礼、ミーティングで読み合わせを行い、従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不公正な競争はひいては従業員の負担につながることで、あえて断る勇気を持つよう周知している。仕入れなどは役員が常にチェックし、仕入れ先にも周知している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・役員自ら先頭に立って企業活動が及ぼす社会、環境への影響を把握し社員に共有している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・毎日のミーティングのテーマに、知的財産を取り上げ月一回程度研修を行っている。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護法に基づき、各種提出書類には同意書を交わし、パソコンにはクラウド版情報漏洩ソフトを常駐させ、常に情報漏洩防止に取り組んでいる。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・毎月行われる取引先の業者会がオンライン会議となり、全社員の参加が可能となった。そこで上がって来る苦情などの問題点などを共有している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・「パートナーシップ構築宣言」企業の認定を受け、すべての仕入れ業者に宣言し共存共栄に向けて取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・外部コーディネーターを取り入れ現在の常務(息子)と後継者に、指導、育成を行っている。今年5月事業所内から1名取締役に就任し、5年後に交代に向けて新取締役と共に育成している。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメント防止について就業規則に定めている。 ・相談窓口機関を公開し相談しやすくしている。 ・毎日のミーティングのテーマに、ハラスメント防止を取り入れオンライン研修ビデオを用いて、月一回程度研修を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場を確保するために研修会に参加させ、行動指針を掲示したり啓発活動を行っている。 ・毎日のミーティングのテーマに、安全を取り入れオンライン研修ビデオを用いて月一回程度研修を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・パート社員にも交通費を支給するなど公正な待遇に取り組んでいる。 ・ミーティングの中で、公正な待遇をテーマに同一賃金ガイドラインの読み合わせなどで理解を深めている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・熊本県の「よかボス企業」に登録し当社の方針を従業員に周知し情報提供を行っている。 ・タイムカードを導入しサービス残業の撲滅とオンオフの徹底をしている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・技能士試験の情報を共有し、受験費用は会社が負担し資格取得と能力開発に力を入れている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼ではラジオ体操で開始し健康維持に努め、その後労働災害や交通事故への注意喚起で安全意識を高めている。 ・毎年の健康診断には協会けんぽを活用し経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・障がい者就労継続支援A型事業所と提携を結び、障がい者を率先して受入れ、活躍できるように生産ラインの整備やコミュニケーション力向上に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・社内ミーティングはウェブ会議を多用している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・工程クラウド版を導入し、社員全員にITツールを携帯させ、業務情報のオンライン化による業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の中の有害物質を把握し、廃棄物引取り業者の指導を頂き、適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・無駄な機械の稼働を無くし、簡易計算シートを活用し常に節電を促している。 ・工程をクラウド化することで、移動や車両運搬を効率化させ簡易計算シートを活用しエネルギー削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを活用して木材端材の焼却処分経費を常に把握し、再利用可能な技術を開発して新素材として活用している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・当社企業理念に基づき、脱プラを自ら実践し社会に伝えている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ITを活用してペーパーレス化は進んでいる。クラウド化による情報の共有を開始し更なるリデュースに取り組んでいる。 ・簡易計算シートを活用して木材端材の焼却処分経費を常に把握し、再利用可能な技術を開発して新素材として活用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水源かん養地を実際見学し、私たちの事業との関係や重要性を学んでいる。 ・節水の張り紙を掲示したり、常に節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙を使っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・令和4年より 公)熊本県緑化推進委員会 緑の募金を毎年行い、みどりの財産づくりの為に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・業界団体の安全性の研修会などを通して情報を共有し、事業所の品質確保に取り入れている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・私たちの事業は、ユニバーサルデザイン化に向けての改修工事の受注が多く、アドバイスする立場にある。その実績を通して障がい者、高齢者、誰もが安心して就業しやすい環境の整備に取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・「くまもと県産木材アドバイザー」の認定を受け、熊本県産木材の利用促進に取り組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・くまもと県産木材アドバイザーとしてお客様に木の良さを伝えSNSで発信している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・天然の木材は、他の人工素材に比べウイルス等の抗菌作用が高いことや、木の香りのリラックス効果によりストレス軽減の効果がある等の特性を活かした新製品の開発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・熊本県に多数自生している「センダンの木」の早期成長と木質の良さに注目し、仕入れを増やし製品化させ需要を増やしている。玉名市より新生児贈答用木製品製作業務を引き受け、センダン材を使った木製皿1000個を作成した。		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地元校区の活動に参画し、率先して役員を引き受け貢献している。従業員にも自治活動への取り組みを勧めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社内にハザードマップを掲示し避難経路を周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・玉名市の消防団協力事業所として登録し、災害時には車両や薪の提供、待機所として開放などの協力できる旨示している。 ・地元消防団に所属している従業員(2名)は勤務中の災害発生の際は出勤を優先させる旨周知しており、未加入の従業員には入団を勧めている。 ・社長と常務が地元校区自主防災会の役員を務め、毎年実施される防災訓練に参加している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsは当社企業理念そのものであることを社内でも共有し、社員が誇れる仕事として意識向上に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・中学生の職場体験を毎年受け入れている。令和5年6月中学生2名を2日間受け入れ。				4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート 支援候補者認定を受け若者の地元就職を促進している。この制度とは別に令和6年4月19歳の社員が入社し活躍している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	